平成２８年（再イ）第５３号

北九州市小倉北区吉野町11番10―211号

再生債務者　幸野紗也香

1　決議に付する再生計画案　平成28年９月20日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年10月17日

3　再生計画案に対する回答期間　平成28年10月17日まで

平成28年９月26日

福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（再イ）第４１号

兵庫県尼崎市食満６丁目14番16号

再生債務者　水畑　善三

1　決議に付する再生計画案　平成28年９月16日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年10月18日

3　再生計画案に対する回答期間　平成28年10月18日まで

平成28年９月27日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２８年（再イ）第４号

兵庫県南あわじ市広田広田1046番地

再生債務者　奈良　佳英

1　決議に付する再生計画案　平成28年９月21日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年10月18日

3　再生計画案に対する回答期間　平成28年10月25日まで

平成28年９月27日

神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２８年（再イ）第３１号

千葉県松戸市稔台1120番地の３　ユーティーⅡ３号

再生債務者　柴田　留美

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。

平成28年９月23日

千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（再イ）第４６号

北九州市八幡西区香月西１丁目14番５号

再生債務者　小南　仁史

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。

平成28年９月26日

福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（再イ）第４５号

愛知県みよし市三好丘１丁目１番地１　Ｔステージ三好ヶ丘302号

再生債務者　中村　敏郎

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。

平成28年９月27日

名古屋地方裁判所岡崎支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２８年（再ロ）第３号

千葉県柏市青葉台２丁目18番24号

再生債務者　山下　祐亮

1　決定年月日時　平成28年９月20日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年10月18日まで

4　一般異議申述期間　平成28年10月25日から平成28年11月８日まで

千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（再ロ）第４号

神奈川県秦野市平沢515番地の７

再生債務者　田中　正志

1　決定年月日時　平成28年９月27日午前11時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年10月18日まで

4　一般異議申述期間　平成28年11月１日から平成28年11月８日まで

横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２８年（再ロ）第２号

千葉県松戸市仲井町３丁目29番地の２

再生債務者　中里　裕一

1　決定年月日時　平成28年９月21日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年10月19日まで

4　一般異議申述期間　平成28年10月26日から平成28年11月９日まで

千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（再ロ）第１００３４号

東京都荒川区東尾久４―12―19

再生債務者　桑野　範久

1　決定年月日時　平成28年９月26日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年10月24日まで

4　一般異議申述期間　平成28年11月７日から平成28年11月28日まで

東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再ロ）第２号

和歌山市南出島53番地８

再生債務者　丸井　紀仁

1　決定年月日時　平成28年９月26日午前10時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年10月24日まで

4　一般異議申述期間　平成28年10月31日から平成28年11月14日まで

和歌山地方裁判所民事部破産再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２８年（再ロ）第４号

千葉市緑区あすみが丘５丁目65番地18

再生債務者　髙楯　秀一

1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年９月１日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成28年10月12日まで

平成28年９月27日

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（再ロ）第１７号

大阪市鶴見区浜２丁目３番25―306号

再生債務者　後田建設こと　後田　武利

1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年９月21日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成28年10月24日まで

平成28年９月26日

大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（再ロ）第４号

大阪府高石市取石１丁目11番14号

再生債務者　水本　正和

1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年９月20日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成28年10月24日まで

平成28年９月26日

大阪地方裁判所堺支部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２８年（再ロ）第１００００８号

東京都足立区神明３―25―１

再生債務者　谷内　　等

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年９月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年９月23日

東京地方裁判所民事第20部

高速道路工事開始公告

本会社において、高速道路の工事を下記のとおり実施しますので、道路整備特別措置法第22条第１項の規定に基づき公告します。

平成 28 年９月 30 日

東日本高速道路株式会社

代表取締役社長　廣瀬　　博

記

路　線　名	工　事　の　区　間	工事の種類	工事開始の日
一般国道13号（米沢南陽道路）（米沢北ＩＣ）	山形県米沢市窪田町小瀬	改築工事	平成28年10月１日